

第 1 表ー1 スポット市場取引情報（通常入札）

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年 月 日分														
時間帯	事業者名	入札区域	約定価格	約定量	注文 価格 1	注文量 1	注文 価格 2	注文量 2	注文 価格 3	注文量 3	注文 価格 4	注文量 4	注文 価格 5	注文量 5
					注文 価格 6	注文量 6	注文 価格 7	注文量 7	注文 価格 8	注文量 8	注文 価格 9	注文量 9	注文 価格10	注文量10
					注文 価格11	注文量11	注文 価格12	注文量12	注文 価格13	注文量13	注文 価格14	注文量14	注文 価格15	注文量15
					注文 価格16	注文量16	注文 価格17	注文量17	注文 価格18	注文量18	注文 価格19	注文量19	注文 価格20	注文量20
					注文 価格21	注文量21	注文 価格22	注文量22	注文 価格23	注文量23	注文 価格24	注文量24	注文 価格25	注文量25
					注文 価格26	注文量26	注文 価格27	注文量27	注文 価格28	注文量28	注文 価格29	注文量29	注文 価格30	注文量30

- 備考
- 1

時間帯の欄には、スポット市場において入札又は約定が生じた30分単位のコマを事業者ごとに全て記載すること。
- 2

注文量の欄には、買入札の場合には正の値を、売入札の場合には負の値を記載すること。
- 3

同一事業者の入札であつても入札区域が異なる場合には、別々に記載すること。
- 4

約定価格とは、卸電力取引所において公表されるシステムプライスをいう。また、市場分断処理が行われた場合には、区域ごとのエリアプライスを記載すること。
- 5

用紙の大きさは、日本産業規格 A 3 とすること。

第1表ー2 スポット市場取引情報（ブロック入札）

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年 月 日分

時間帯	事業者名	入札区域	入札価格	入札量	約定量

備考 1 時間帯の欄には、ブロック入札において入札又は約定が生じた30分単位のコマを事業者ごとに全て記載すること。

2 入札価格の欄には、買い入札の場合には正の値を、売り入札の場合には負の値を記載すること。

3 同一事業者の入札であつても入札区域が異なる場合には、別々に記載すること。

4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 3 とすること。

第1表ー3 スポット市場取引情報（先渡約定分）

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年 月 日分

年月日	時間帯	事業者名	入札区域	約定量

備考 1 時間帯の欄には、先渡市場において約定が生じた30分単位のコマを事業者ごとに全て記載すること。

2 約定量の欄には、買い約定量は正の値を、売り約定量は負の値を記載すること。

3 同一事業者の入札であつても入札区域が異なる場合には、別々に記載すること。

4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 3 とすること。

第2表 一時間前市場取引情報

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年 月 日分

時間帯	入札地域	事業者名	約定量	
			買い	売り

備考 1 事業者ごとに記載すること。また、同一事業者の入札であつても入札地域が異なる場合には、別々に記載すること。

2 時間帯の欄には、一時間前市場において約定結果が生じた30分単位

のコマを全て記載すること。

3 約定量の欄には、30分単位のコマごとに、取引開始時から取引終了時までの事業者ごとの総約定量を記載すること。

4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 3 とすること。

第 3 表 先渡市場取引情報

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年 月 日分

時間帯	商品名	事業者名	入札区域	入札区分	入札価格	入札量	約定価格	約定量

備考 1 時間帯の欄には、先渡市場において約定結果が生じた30分単位のコマを全て記載すること。

2 入札区域の欄には、事業者が入札を行う供給区域を記載すること。
なお、供給区域は一般送配電事業者による供給区域を基準とする。

3 同一事業者の入札であつても入札区域が異なる場合には、別々に記載すること。

4 入札区分の欄には、買い入札の場合には「買」、売り入札の場合には「売」と記載すること。

5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 3 とすること。